

令和5年度 第1回佐賀市地域公共交通協議会議事録

開催日	令和5年6月7日（水）10:00～12:10	
出席者	委員	鈴木会長、牟田委員、大鶴委員、小島委員、大串委員、 下川委員、牛島委員、原委員、松本委員、江頭委員、福 田委員、石田委員、坂井委員、古賀一彦委員、野口委員、 古賀香光委員
	事務局	稲又都市戦略部長、溝口交通政策課長、内川交通政策係 長、江口交通政策課主査、野田交通政策課主事、古賀交 通政策課主事
欠席者	五十嵐副会長、草野委員、山本委員、小城原委員、犬尾委員、中尾委 員	
議事	<ul style="list-style-type: none"> ・規約の改定について ・令和4年度収支決算（案）について ・令和5年度収支予算（案）について ・春日北デマンドタクシーについて ・富士町コミュニティバスについて ・令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について ・令和6年度地域公共交通計画の認定申請について 	
報告	・諸富・橋津線の試験運行について	
意見聴取	・古湯線及び中極線の系統変更について	
傍聴者（公開）	1名	
報道機関	1社	

【議事1：規約の改定について】

事務局から説明（割愛）

質疑なし

議事1について同意 10:11

【議事2：令和4年度収支決算（案）について】

事務局及び監事から説明（割愛）

質疑なし

議事2について同意 10:16

【議事3：令和5年度収支予算（案）について】

事務局から説明（割愛）

○委員

収入の部 1 市の負担金 前年度予算額が資料2の数値と違うので確認したい。

●事務局

資料3の収入の部 1 市の負担金 前年度予算額が誤っているため訂正したい。

正しくは9,360,000円となり、合計額も11,540,141円になる。

右側の比較増減額についても、1 市の負担金は △9,217,000円となり、

合計額も △11,274,033円となる。

この場を借りて訂正させていただきたい。

○会長

口頭で資料の訂正があったが、資料は差し替えをお願いしたい。

○委員

支出の額も資料2の昨年度予算とずれているため確認をしていただきたい。

●事務局

資料2については予備費から運営費に61,229円を充当後の補正予算額となってい

る。資料2と資料3で委員指摘のとおりわかりにくいため、今後は補正予算の欄を設けるなど表現の方法を見直したい。

議事3について同意 10:30

【議事4：春日北デマンドタクシーについて】

事務局から説明（割愛）

○委員

春日北デマンドタクシーの運営主体はどこになるか。

●事務局

導入については、春日北校区公共交通検討協議会を設立され協議が行われてきたが、運営主体は春日北校区自治会長会となり、次年度以降は春日北校区のまちづくり協議会に移行して運営していくという予定で進められている。

○委員

佐賀市と自治会長会、運行事業者で協定などを結ぶ予定はあるか。

●事務局

運営に当たっては、運行経費が必要になり、地元でも一部負担をしていただくとともに、佐賀市からも運行に対して補助金を支出する予定としている。運営は地元で、運行は事業者で行い、市は補助金を交付するため、その取り決めのために3者で協定を締結し、デマンドタクシーを導入する流れを検討している。

○委員

P14 小学生の利用とあるが、学校までどのくらい距離があるか。

●事務局

春日北小学校の通学だが、片道3km以上である。

○委員

私たちの時は遠い距離を通学したような記憶があるが、それが苦になった覚えはない。最近子どもたちの体力などが以前に比べると落ちているように思う。通学で使うなということではないが、歩いて通学することで体力がつくということもあると思う。

●事務局

徒歩での通学が基本であり、怪我や病気の際、または地理的な問題で歩いての通学が困難な場合に学校長の許可によって徒歩以外の交通が可能となる。

○委員

2点確認したい。小学生の通学想定であれば、隔日（月・水・金）では使いにくいため、月曜日から金曜日の全曜日で検討はなされなかったのか。

また、割引運賃についても通常の割引率に比べて割引率が高い印象を持ったが、あまり安い運賃で運行すると地元のタクシー事業者への影響が大きいと思うが、それについてはどう考えられているのか。

●事務局

1点目の通学での利用については、地元の協議会で議論をする中で、運行回数を増やすと運行経費が増えるため、地元が負担できる範囲を試算し、検討した結果、隔日運行となった。今後本格運行をする中で、運行状況や利用状況を見ながら増やすことができるか判断していくことになる。

2点目の割引運賃の件は、地元のタクシー会社とも話をさせていただいており、やむを得ないのご理解をいただいている。地域内交通ということで、長距離の移動には利用できず幹線バスへの乗り換えをしないといけないことなどを踏まえての運賃設定である。

○委員

P7 高齢者・大人・子どもの年齢構成はどうなっているのか。

また、P11 は運賃の表現があるが、大人の中に高齢者も入っているのか。

●事務局

高齢者は概ね65歳以上であり、乗車時に運転士が目視で確認している。子どもは小学生以下となっているが、今回利用はなかった。P11 は大人の中に高齢者も含んでいる。

【議事5：富士町コミュニティバスについて】

事務局から説明（割愛）

○委員

学生など定期的な利用は乗らない時にのみ連絡をする「逆予約制」があると説明があったが、新たに予約制となる土曜日も逆予約制になるのか。

●事務局

逆予約制の対象となる。

○委員

県の奨励金を活用するということであるが、奨励金について補足説明をしたい。

県の奨励金は今年からの制度であるが、奨励金を活用するにあたっては2つ条件がある。

1つ目は、運行するコミュニティバスやデマンドタクシーの利用促進計画を立て、実践すること。2つ目は利用促進計画に記載された路線や区域の正規運賃から100円以上下げること、または100円以上値下げと同等の回数券を設定することとしている。

○委員

P5の利用実績の中で、大人の実績が減少傾向にあるが、アンケート等とはとられているのか。その理由が分かれば教えてほしい。

●事務局

減少傾向を分析したところ、人数が延べ人数となっており、毎日利用する人が1人減ると200人程度少なくなる。

小学生はほぼ毎日乗り、児童数が4人程度減少しているため、総数も減少している。

議事5について同意 11:34

【議事6：令和5年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について】

事務局から説明（割愛）

○委員

地域内フィーダー系統確保維持計画について補足説明をしたい。

フィーダーとは枝線や支線という意味で、幹となる路線と接続するものを指す。

本申請は、昨年の6月に本協議会から申請され、国土交通省の認定を受け運行している。その内容を変更するというので、この変更届を提出するために本協議会の議事として挙げられている。細かい数字に関しては、事前に佐賀運輸支局と事務局で打ち合わせを行っており、今後正式に提出いただいた後、九州運輸局での審査になる。

この制度の肝は、計画のとおり運行してもらうことはもちろんだが、その後に計画を振り返って検証していただき、次の計画に活かしていただくこと。

今回の富士町コミュニティバスの見直しについても、地元の要望を受けて、運行実績を見直してからの変更ということであり、引き続き今後も事業の検証をお願いできればと思う。

議事 6 について同意 11:41

【議事 7：令和 6 年度地域公共交通計画の認定申請について】

事務局から説明（割愛）

○委員

第 4 号議案の春日北デマンドタクシーについても、要件を満たせばフィーダー計画に申請することになるのか。

●事務局

要件を満たせばフィーダー計画に記載することになるが、市ごとに国庫補助上限額が決まっており、佐賀市の場合はずでに上限額を超えているため、上限額に余裕が出てくることがあれば検討したい。

議事 7 について同意 11:48

【報告：諸富・橋津線の試験運行について】

事務局から説明（割愛）

質疑なし

報告終了 12:01

【意見聴取：古湯線及び中国線の系統変更について】

昭和自動車(株)から説明（割愛）

○会長

地元や利用者への周知をしっかりと行っていただきたい。

意見聴取終了 12:08

閉会 12:10